

霧島市地域雇用創造協議会ホームページ作成業務委託仕様書

1. 業務名

霧島市地域雇用創造協議会ホームページ作成業務

2. 業務期間

契約締結の日から令和7年3月28日（金）まで

3. 業務目的

霧島市地域雇用創造協議会（以下「協議会」という。）を効果的にアピールし、協議会が実施する事業及び地域内企業の情報等を発信するホームページを構築する。

また、協議会の職員が簡単に編集・更新を行うことができるとともに、安全な運用が可能となるセキュリティを備えたホームページを作成する。

4. 業務内容

(1) ホームページの構築に係る環境整備

ア ドメインは新規ドメイン（汎用 jp）を取得すること。

イ SSL 証明書を取得し、全てのページで暗号化通信に対応すること。

ウ 構築するサーバは業務受注者（以下「受注者」という。）が用意するものとし、レンタルサーバを利用すること。

エ レンタルサーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものとする。

オ 外部からの不正アクセスや内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を講ずること。

カ 本業務には、令和7年3月28日（金）までの SSL 証明書利用料、サーバ保守及び利用料及びドメイン利用料等を含むものとし、SSL 証明書や新規ドメイン取得、レンタルサーバに関する作業、手続等の全てを含むものとする。

キ コンピュータ、サーバについては、十分なウイルス感染防止策を講ずること。

ク 個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏えい、改ざんなどの防止について対策を講ずること

(2) ホームページ機能要件

ア 各種ブラウザで適切に表示されるものであること。また、レスポンス対応とし、パソコン、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示されるようにすること。

イ SNS を活用した情報発信や動画サイトのコンテンツへの挿入に対応できるようにすること。

ウ SEO（検索エンジン最適化）対策を行うこと。

(3) ホームページのデザイン

ア ホームページでは、トップページのほか、以下の情報を発信するページのデザインを行う。

- a 協議会の概要
- b 協議会が実施する企業向けセミナーの情報
- c 協議会が実施する求職者向けセミナーの情報
- d 協議会が実施する合同セミナー・面接会の情報
- e 企業の紹介
- f 協議会からのお知らせに関する情報
- g お問い合わせ先情報（問い合わせフォームを含む）

イ 各ページについては、企業や求職者にとっての「わかりやすさ」「使いやすさ」という点を重視し、「霧島市地域雇用創造協議会」の魅力が伝わる見せ方や構成を提案すること。

ウ 他地域の地域雇用創造協議会のホームページ等も参考に、地域雇用創造協議会のコンセプトを念頭に置いた構成、デザインを提案すること。

エ 作成ページ数は10ページ程度を予定しているが、最終的なページ数は協議会（以下「発注者」という。）及び受注者双方で協議のうえ決定する。

オ ホームページに掲載する写真については、発注者及び受注者双方で協議し、決定する。発注者が保有している写真、文書等で提供が可能なものについては発注者が提供する。

カ 受注者は、発注者が提供する画像や文章データ等の素材のほか、受注者が用意する素材も使用することができる。ただし、当該素材の使用に関する著作権や肖像権など権利に関する手続は、受注者が行うこととする。この場合において、第三者から著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は、受注者が負うものとする。

(4) トップページ、メニューページ等のデザイン及びテンプレートの設計・制作

ア トップページ及び各ページのデザインと仕様は統一性のあるものとする。

イ 利用者が必要とする情報へ容易にアクセスできるよう配慮すること。

(5) CMSの導入及び構築

ア 専門的知識を持たない職員であっても、簡易にホームページの情報を更新できるシステムを導入し、更新頻度の高いページについては担当職員が随時情報の更新や新規追加ができるようにすること。

イ 利用マニュアルを作成するとともに、必要に応じて担当職員に操作説明を行うこと。

ウ CMSはオープンソースソフトウェアも可とするが、運用開始後に受注者においても十分なサポートができるものに限る。また、オープンソースソフトウェアを使用する場合は、脆弱性に対する十分な対策を行うこと。

(6) 独自提案

業務目的に資すると思われる提案等があれば、積極的に提案すること。ただし、その場合に必要な予算は見積書の金額に含めること。

5. 成果品

受注者は、委託業務終了後に以下の成果品を提出すること。

- (1) 協議会ホームページ一式
- (2) 協議会ホームページ作成業務委託作業完了届 一部
- (3) ホームページのサイトマップ、各ページの概要書（電子データ一式、印刷物 5 部）
- (4) ホームページ制作に使用したデータ一式
- (5) 担当者向け操作マニュアル（電子データ一式、印刷物 5 部）

6. その他の留意事項

- (1) 委託料上限以外に、打ち合せ時に発生する費用は受注者の負担とする。
- (2) 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条の権利を含む。）は、全て発注者に帰属するものとする。
- (3) 業務を通じて得た情報は、業務の用に供する目的以外には利用しないこと。また、情報等の守秘義務を履行し、第三者には開示しないこと。
- (4) 受注者は、受注者の責任により、本業務により発注者、利用者又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者双方が協議の上、定めるものとする。